【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年９月30日
【発行者名】	ＤＷＳインベストメント・エス・エー （DWS Investment S.A.）
【代表者の役職氏名】	バイス・プレジデント　ダニエル・ヘクラー （Daniel Häckler, Vice President） バイス・プレジデント　ディルク・シュナイダー （Dirk Schneider, Vice President）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、 ブールバール・コンラ・アデヌール２番 （2, Boulevard Konrad Adenauer, 1115 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　三浦　健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士　　三浦　健 弁護士　　大西　信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＤＷＳ ワールド・ファンズ （DWS World Funds） －ＤＷＳ 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド （DWS South Africa Rand Short Duration Bond Fund）
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】	500億南アフリカ・ランド（約2,945億円）を上限とする。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

（注）南アフリカ・ランド（以下「ランド」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2020年４月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ランド＝5.89円）による。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年６月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、その他一部の情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

２【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

<table>
<tr><th colspan="2">原届出書</th><th colspan="2">半期報告書</th><th>訂正の方法</th></tr>
<tr><td>第二部　ファンド情報
第１　ファンドの状況
１　ファンドの性格
（３）ファンドの仕組み
③　管理会社の概況</td><td>（ｃ）資本金の額</td><td>４　管理会社の概況</td><td>（１）資本金の額</td><td>更新</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">５　運用状況</td><td colspan="2">１　ファンドの運用状況</td><td rowspan="2">追加または更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">２　販売及び買戻しの実績</td></tr>
<tr><td colspan="2">第３　ファンドの経理状況
１　財務諸表</td><td colspan="2">３　ファンドの経理状況</td><td>追加</td></tr>
<tr><td>第三部　特別情報
第１　管理会社の概況
１　管理会社の概況</td><td>（１）資本金の額</td><td rowspan="2">４　管理会社の概況</td><td>（１）資本金の額</td><td>更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">２　事業の内容及び営業の概況</td><td>（２）事業の内容及び営業の状況</td><td>更新</td></tr>
</table>

＊　半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（半期報告書「５　管理会社の経理の概況」は、原届出書に対する訂正に該当しないため省略します。）

次へ

１　ファンドの運用状況

ＤＷＳインベストメント・エス・エー（DWS Investment S.A.）（以下「管理会社」という。）が管理するＤＷＳ 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド（DWS South Africa Rand Short Duration Bond Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、次のとおりである。

ファンドの実績は、あくまで過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではない。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2020年７月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（ランド）	投資比率（%）
債券	国際機関	128,316,029.63	30.07
	南アフリカ	119,710,189.54	28.05
	オランダ	72,372,813.34	16.96
	ドイツ	56,015,245.09	13.13
	世界銀行（IBRD）	28,767,975.00	6.74
	アメリカ合衆国	10,272,894.44	2.41
	小計	415,455,147.04	97.35
現金その他の資産（負債控除後）		11,301,901.49	2.65
合計（純資産総額）		426,757,048.53 (約2,667百万円)	100.00

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率である。以下同じ。

（注２）南アフリカ・ランド（以下「ランド」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2020年７月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ランド＝6.25円）による。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、受益証券はランド建のため以下の金額表示は別段の記載がない限りランド貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

＜参考情報＞

主要な資産の状況（上位10銘柄）

（2020年7月末日現在）

順位	銘柄	種類	国・地域等	投資比率(%)
1	BNG Bank 97/29.12.20 MTN	債券	オランダ	10.12
2	KfW 19/15.07.21 MTN	債券	ドイツ	9.60
3	European Bank for Rec. & Dev.18/31.12.20 MTN	債券	国際機関	8.64
4	South Africa 06/31.03.21 No.208	債券	南アフリカ	7.33
5	South Africa 12/28.02.23 No.2023	債券	南アフリカ	7.24
6	African Development Bank 11/21.09.21 MTN	債券	国際機関	6.29
7	European Investment Bank 11/31.03.21 MTN	債券	国際機関	6.20
8	European Investment Bank 14/10.09.15 MTN	債券	国際機関	5.01
9	Transnet SOC 13/13.05.21 MTN Reg S	債券	南アフリカ	4.90
10	Development Bank of South Africa 14/18.06.21 MTN	債券	南アフリカ	4.89

（２）運用実績

①　純資産の推移

2020年７月末日および同日前１年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		１口当たりの純資産価格	
	ランド	円	ランド	円
2019年８月末日	391,428,448.07	2,446,427,800	17.13	107
９月末日	391,960,340.05	2,449,752,125	17.17	107
10月末日	388,892,663.17	2,430,579,145	17.24	108
11月末日	391,172,690.87	2,444,829,318	17.29	108
12月末日	390,462,457.01	2,440,390,356	17.38	109
2020年１月末日	391,890,962.92	2,449,318,518	17.49	109
２月末日	392,926,516.60	2,455,790,729	17.61	110
３月末日	391,482,780.75	2,446,767,380	17.83	111
４月末日	389,950,126.40	2,437,188,290	18.02	113
５月末日	389,669,255.31	2,435,432,846	18.10	113
６月末日	396,511,308.68	2,478,195,679	18.16	114
７月末日	426,757,048.53	2,667,231,553	18.20	114

＜参考情報＞

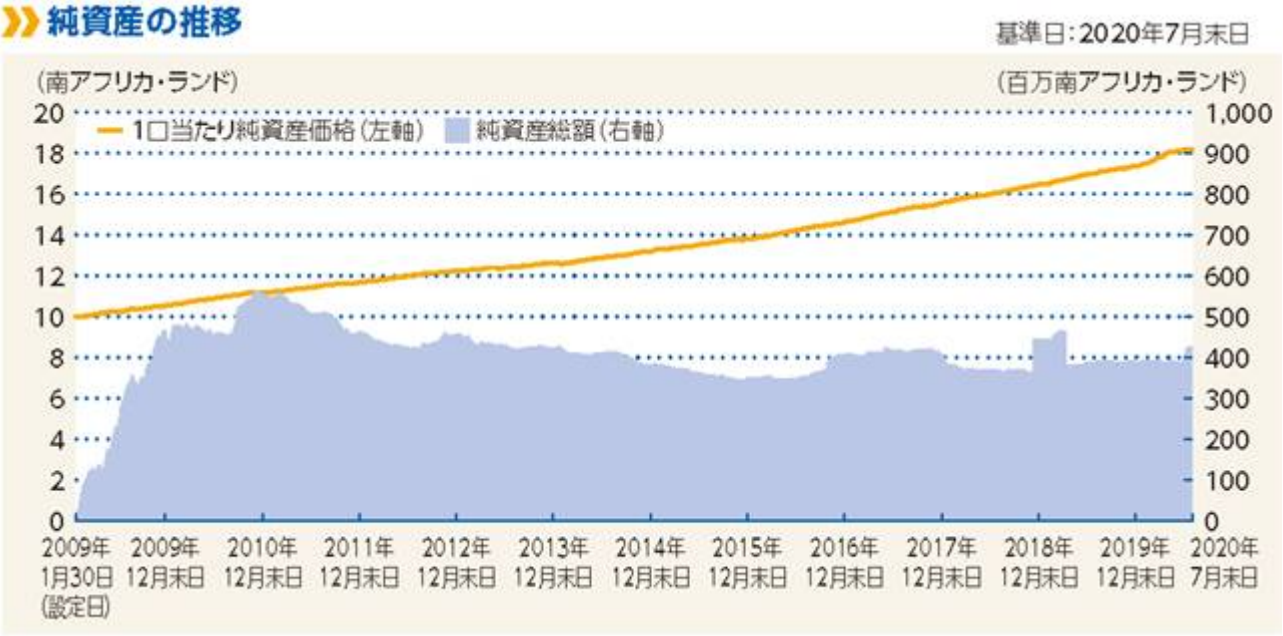

② 分配の推移

期間	分配
2019年８月１日から2020年７月末日まで	分配は行われなかった。

③ 収益率の推移

期間	収益率（%）（注）
2019年８月１日から2020年７月末日まで	6.93

（注）収益率（%）＝100×（ａ－ｂ）／ｂ
ａ＝2020年７月末日現在の１口当たり純資産価格（上記期間の税引前分配金の合計額を加えた額）
ｂ＝2019年７月末日現在の１口当たり純資産価格（分配落の額）

＜参考情報＞

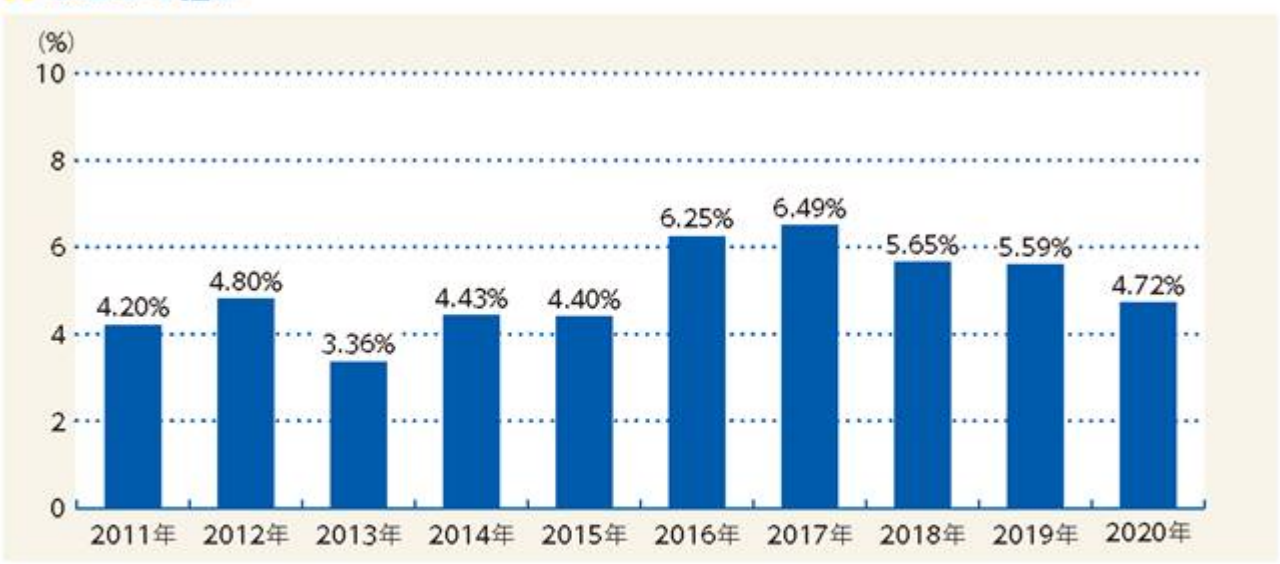

(注1) 収益率(%) ＝100×(a−b)／b
a＝会計年度末の1口当たり純資産価格(当該会計年度の税引前分配金の合計額を加えた額)
b＝当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)
(注2) 2020年は年初から7月末日までの収益率です。
(注3) ファンドにベンチマークはありません。

２　販売及び買戻しの実績

2019年８月１日から2020年７月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2020年７月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
2,618,374 (2,618,374)	2,084,048 (2,084,048)	23,453,355 (23,453,355)

（注）（　　）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

次へ

３　ファンドの経理状況

ａ．ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第４項ただし書の規定の適用によるものである。

ｂ．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ｃ．ファンドの原文の中間財務書類は、ランドおよび円で表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年７月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ランド＝6.25円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

次へ

（１）資産及び負債の状況

ＤＷＳ ワールド・ファンズ－ＤＷＳ 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド

投資有価証券明細表およびその他の純資産計算書を含む純資産計算書である。

投資ポートフォリオ

2020年６月30日現在

銘柄名	口数／通貨	数量／額面		報告期間中の買付／追加		報告期間中の売却／処分		市場価格	市場価値合計		純資産構成比
		（表示通貨、千）	（千円）	（表示通貨、千）	（千円）	（表示通貨、千）	（千円）		（ランド）	（円）	（％）
上場有価証券									**363,616,533.50**	**2,272,603,334**	**91.70**
利付有価証券											
0.5000 % African Development Bank 11/21.09.21 MTN (XS0672279568)	ZAR	28,000	175,000					% 95.8310	26,832,680.00	167,704,250	6.77
0.0000 % BNG Bank 97/29.12.20 MTN (XS0076219491)	ZAR	43,950	274,688	10,000	62,500			% 97.8130	42,988,813.50	268,680,084	10.84
7.0000 % Citigroup Global Markets Holdings 17/13.10.20 MTN (XS1389215812)	ZAR	10,000	62,500	10,000	62,500			% 100.8405	10,084,050.00	63,025,313	2.54
0.5000 % Coöperatieve Rabobank 11/26.11.21 MTN (XS0697198561)	ZAR	20,000	125,000					% 94.8705	18,974,100.00	118,588,125	4.79
5.6000 % Deutsche Bank (London Branch) 12/17.09.20 MTN (XS0830757166)	ZAR	15,000	93,750					% 100.0570	15,008,550.00	93,803,438	3.79
9.0300 % Development Bank of South Africa 14/18.06.21 MTN (ZAG000116906)	ZAR	15,000	93,750	15,000	93,750			% 103.4080	15,511,200.00	96,945,000	3.91
7.0000 % European Bank for Rec. & Dev.18/31.12.20 MTN (XS1929536008)	ZAR	50,000	312,500					% 101.5305	50,765,250.00	317,282,813	12.80
9.0000 % European Investment Bank 11/31.03.21 MTN (XS0605996700)	ZAR	25,000	156,250					% 103.4810	25,870,250.00	161,689,063	6.52
7.5000 % European Investment Bank 14/10.09.20 MTN (XS1105947714)	ZAR	20,000	125,000	20,000	125,000			% 100.5550	20,111,000.00	125,693,750	5.07
6.7500 % KfW 19/15.07.21 MTN (XS2027582076)	ZAR	40,000	250,000					% 102.8540	41,141,600.00	257,135,000	10.38
7.5000% Rabobk Nederld 14/21 Mtn (XS1046468168)	ZAR	10,000	62,500	10,000	62,500			% 101.9530	10,195,300.00	63,720,625	2.57
6.7500 % South Africa 06/31.03.21 No.208 (ZAG000030396)	ZAR	30,000	187,500	20,000	125,000	50,000	312,500	% 102.1850	30,655,500.00	191,596,875	7.73
7.7500 % South Africa 12/28.02.23 No.2023 (ZAG000096165)	ZAR	28,000	175,000	28,000	175,000			% 106.7805	29,898,540.00	186,865,875	7.54
10.5000 % Transnet SOC 09/17.09.20 No.TN20 (ZAG000071622)	ZAR	15,000	93,750	15,000	93,750			% 101.7780	15,266,700.00	95,416,875	3.85
9.5000 % Transnet SOC 13/13.05.21 MTN Reg S (XS0992645274)	ZAR	10,000	62,500	10,000	62,500			% 103.1300	10,313,000.00	64,456,250	2.60
非上場有価証券									**10,131,885.00**	**63,324,281**	**2.56**
利付有価証券											
7.0800 % Int. Bank for Rec. and Developm. 15/10.08.20 MTN (XS1248343334)	ZAR	10,125	63,281					% 100.0680	10,131,885.00	63,324,281	2.56
有価証券ポートフォリオ合計									**373,748,418.50**	**2,335,927,616**	**94.26**

		（表示通貨）	（円）					
銀行預金						**14,969,351.28**	**93,558,446**	**3.77**
預託銀行に預け入れた要求払預金								
南アフリカ・ランド建て預金	ZAR	9,254,967.78	57,843,549	%	100	9,254,967.78	57,843,549	2.32
ＥＵ／欧州経済領域国通貨建て預金	ZAR	5,692,307.49	35,576,922	%	100	5,692,307.49	35,576,922	1.44
南アフリカ・ランド以外の通貨建て預金								
日本円	JPY	137,205.00	137,205	%	100	22,076.01	137,975	0.01
その他の資産						**8,287,887.06**	**51,799,294**	**2.09**
未収利息	ZAR	8,287,887.06	51,799,294	%	100	8,287,887.06	51,799,294	2.09
資産合計[1]						**397,005,656.84**	**2,481,285,355**	**100.12**
その他の負債						**-494,348.16**	**-3,089,676**	**-0.12**
費用項目による負債	ZAR	-446,213.77	-2,788,836	%	100	-446,213.77	-2,788,836	-0.11
追加のその他の負債	ZAR	-48,134.39	-300,840	%	100	-48,134.39	-300,840	-0.01
純資産						**396,511,308.68**	**2,478,195,679**	**100.00**
受益証券１口当たり純資産価格						18.16	114	
発行済受益証券口数						21,830,941.766口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

報告期間中に完了し、既に投資ポートフォリオに表示されていない取引の一覧は、請求に応じて管理会社から無料で入手可能である。

為替レート（間接相場）

日本円　　6.215117円＝１南アフリカ・ランド　　2020年６月30日現在

評価に関する注記事項

管理会社が受益証券１口当たりの純資産価格を決定し、ファンドの資産評価を行う。基礎的な価格データの手配および価格の検証は、管理会社が法律および規制上の要求事項あるいはファンド目論見書において規定された評価方法の原則に基づいて導入している手法に従って行われる。

取引価格が入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨのルクセンブルグ支店と管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場価値）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている資産評価額は生成された市場価値に基づくものではない。

脚注

[1]　残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

一般情報

本報告書に記載するファンドは、投資信託に適用される2010年12月17日付のルクセンブルグ法パートⅡ（その後の改正を含む）に基づくアンブレラ・ファンドの形式による投資ファンド（fonds commun de placement）であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に適用される2013年７月12日付改正法に基づくオルタナティブ投資ファンド（ＡＩＦ）とみなされている。

パフォーマンス

ミューチュアル・ファンド（投資信託）の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券１口当たり純資産価格（＝買戻価格）に、例えば、ＤＷＳインベストメント・エス・エーの投資勘定の範囲内において無償で再投資される中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2020年６月30日現在の値である（別途明示されている場合を除く）。

売出目論見書

ファンド受益証券の購入は、最新の売出目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

発行価格および買戻価格

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体（インターネット、電子情報システム、新聞等）を通じて公示される。

新型コロナウイルス感染症の危機

新型コロナウイルス感染症は、2020年１月から感染が拡大して以降、深刻な経済危機をもたらしているが、経済、各市場および各セクターに及ぼされる具体的な影響については、不確実性が高いことから現時点では信頼性をもって見積もることができない。この状況を踏まえて、当ファンドの管理会社は主要なサービス・プロバイダーと協議し、当ファンドの講じた措置および策定した事業継続計画が現時点で予測可能な、または進行中の運用リスクを抑制するものであり、また、当ファンドの運用に支障を来すことがないよう対処するものであると考えている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生と世界中での感染拡大により、2020年に起こりうる影響は不確実なものとなっており、本報告書の作成時点で評価を結論付けることはできない。管理会社は、投資者の利益を最大限に保護するために、適切と考えられるすべての措置を講じている。

（２）投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載したファンドの「投資ポートフォリオ」を参照のこと。

次へ

４　管理会社の概況

（１）資本金の額

2020年７月末日現在、管理会社の払込済資本金は30,677,400ユーロ（約38億799万円）で、１株511.29ユーロ（約63,466円）のクラスＡ記名株式30,000株およびクラスＢ記名株式30,000株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、2020年７月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝124.13円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

ＤＷＳインベストメント・エス・エーは、ファンドのために、2010年12月17日法第15章に従い認可された管理会社を務め、かつ、2013年７月12日法第２章に従いＡＩＦＭを務める。

2013年７月12日法の別紙Ⅰに従い、管理会社は、投資運用業務（すなわちポートフォリオ運用およびリスク管理）を行う。また、管理会社は、管理事務業務（特に評価および価格決定、受益者名簿の維持ならびに受益証券の発行および買戻しを含む。）、マーケティング業務およびファンドの資産に関連するその他の業務（該当する場合）を行う。

2010年12月17日法パートⅡ、2013年７月12日法、ならびに、適用除外、一般的な運用条件、受託者、レバレッジ、透明性および監督に関する欧州議会および理事会指令2011／61／ＥＵ（以下「ＡＩＦＭ規則」という。）を補足する2012年12月19日付委員会委任規則（ＥＵ）第231／2013号ならびにＣＳＳＦの事前の承認に従い、ＡＩＦＭは、上記職務の一部を以下のとおり委任した。

・　ＡＩＦＭは、自らの責任および管理下において、自らの費用負担により、ＤＷＳインベストメントＧｍｂＨとの間でファンドのためにポートフォリオ運用契約を締結している。
・　ＡＩＦＭは、保管契約に従い、ステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨ、ルクセンブルグ支店を通じて行為するステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨを、2010年法に定められる意味の範囲内の保管受託銀行に任命した。

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨは、ドイツ法に基づき設立された、ドイツ、ミュンヘン80333、ブリーナー通り59番に登記上の事務所を有し、ＨＲＢ　42872の番号でミュンヘン商業登記裁判所に登録されている有限責任会社である。ステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨは、欧州中央銀行（ＥＣＢ）、ドイツ連邦金融監督庁（ＢａＦｉｎ）およびドイツ連邦銀行の監督を受けている金融機関である。

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨ、ルクセンブルグ支店は、保管受託者として行為する認可をルクセンブルグのＣＳＳＦから受けており、保管受託サービス、ファンド管理事務サービスおよび関連するサービスを専門としている。ステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨ、ルクセンブルグ支店は、Ｂ 148 186の番号でルクセンブルグ商業および会社登記簿に登録されている。ステート・ストリート・バンク・インターナショナルＧｍｂＨは、米国の株式公開会社であるステート・ストリート・コーポレーションを最終親会社とするステート・ストリート・グループ会社の構成会社である。

保管受託銀行の職務

ＡＩＦＭと保管受託銀行の関係は、保管契約の条項に従うものとする。保管契約の条項に基づいて、保管受託銀行は、以下の主要な業務を委託されている。

―　受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が適用法および約款に従って行われることを確保すること。
―　受益証券の価額が適用法および約款に従って計算されることを確保すること。
―　適用法および約款に抵触しない限り、管理会社の指示を実行すること。
―　ファンドの資産に関わる取引において、通常の期限内に対価が支払われることを確保すること。
―　ファンドの収益が適用法および約款に従って利用されることを確保すること。

― ファンドのキャッシュおよびキャッシュ・フローを監視すること。
― 保管される金融商品の保護預り、他の資産に関する所有権の確認および記録管理を含め、ファンドの資産を保護預りすること

管理会社の最終的な親会社はドイツ銀行である。

管理会社は、2020年７月末日現在、439本のファンドを管理しており、内訳は以下のとおりである。

（2020年７月末日現在）

資産クラス	純資産総額（100万ユーロ）
キャッシュ	33,078.10
株式	9,589.57
債券	33,991.50
マルチアセット	27,926.73
システマティック＆クオンティタティブ・インベストメント	33,240.43
パッシブ	93,687.91
オルタナティブ	5,829.44
合計	237,343.67 (約29兆4,615億円)

（３）その他

本書提出日前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

次へ

(2) その他の訂正

訂正箇所は下線で示します（図表に変更がある場合には、当該図表の右側に線で示します。）。

第二部　ファンド情報

第１　ファンドの状況

３　投資リスク

(3) リスクに関する参考情報

＜訂正前＞

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用下さい。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資1口当たり純資産価格の推移※1,※2
（2015年5月～2020年4月）

ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較※1,※3,※4
（2015年5月～2020年4月）

グラフは、ファンド（基準通貨ベース）と代表的な資産クラス（円ベース）のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

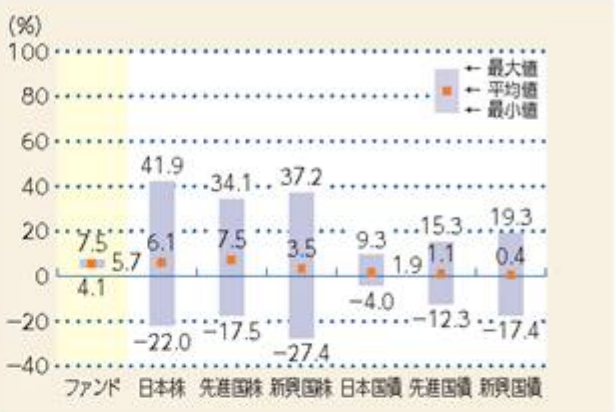

※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、ファンドの年間騰落率は、南アフリカ・ランド建で計算されており、円換算されておりません。したがって、円換算した騰落率は上記と異なる場合があります。

※2 分配金再投資1口当たり純資産価格は分配金（税引前）を再投資したものとして計算したものであり、各月末の値を記載しております。ただし、設定来の分配金が0のファンドにつきましては分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。

※3 2015年5月～2020年4月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。
日 本 株：TOPIX（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）
（注1）すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）先進国株、新興国株、先進国債および新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等株価指数に関するすべての権利は、東証が有しています。東証は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCIインク（以下「MSCI」といいます。）が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPIを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC（以下「J.P.Morgan」といいます。）が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

＜訂正後＞

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用下さい。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資1口当たり純資産価格の推移※1,※2
(2015年8月～2020年7月)

ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較※1,※3,※4
(2015年8月～2020年7月)

グラフは、ファンド(基準通貨ベース)と代表的な資産クラス(円ベース)のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、ファンドの年間騰落率は、南アフリカ・ランド建で計算されており、円換算されておりません。したがって、円換算した騰落率は上記と異なる場合があります。
※2 分配金再投資1口当たり純資産価格は分配金(税引前)を再投資したものとして計算したものであり、各月末の値を記載しております。ただし、設定来の分配金が0のファンドにつきましては分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
※3 2015年8月～2020年7月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。
日 本 株:TOPIX(配当込み)
先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株:MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債:NOMURA-BPI国債
先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注1) すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
(注2) 先進国株、新興国株、先進国債および新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等株価指数に関するすべての権利は、東証が有しています。東証は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPIを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC(以下「J.P.Morgan」といいます。)が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

４　手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜訂正前＞

(A) 日本

2020年６月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

＜訂正後＞

(A) 日本

2020年９月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）